

JICA (ER) 第1-27001号 平成21年1月27日

環境社会配慮審查会 委員長 村山 武彦 殿

環境社会配慮審査会への諮問について

JICA 環境社会配慮ガイドライン 2.4 の規定に基づき下記事項につき諮問いたします。

記

1. 件名
諮問第9号
「ザンビア国複合的経済特区マスタープラン調査」

# 2. 諮問事項

「ザンビア国複合的経済特区マスタープラン調査」のドラフト・ファイナル・レポートにおける環境社会配慮

以上

平成 21 年 3 月 25 日

独立行政法人 国際協力機構理 事 黒木 雅文 殿

環境社会配慮審査会 委員長 村山 武彦

諮問第9号に対する答申について

環境社会配慮ガイドライン 2.4 の規定に基づき、諮問第9号「ザンビア 国複合的経済特区マスタープラン調査」(開発調査)の環境影響評価につい て、別紙のとおり答申いたします。

コメントの種類に応じて、答申内容を協力事業に反映するよう、お取り 計らい下さい。

## ザンビア国「複合的経済特区マスタープラン調査」答申案

### 産業立地方針

1. 具体的な誘致産業の選定方針における、環境面からの基準について記述することが望ましい。

## ゾーニング案の比較検討

2. マレーシア側コンサルタントKTPCの修正案が策定された経緯を記述すると共に、JICA調査 団が策定した案との比較でどのような評価ができるか一定の検討を行う必要がある。

#### 排水処理

- 3. 誘致される産業から出される排水対策について、有害物質を含む排水の取扱いも含め、以下 の点を明確にし、報告書に記述する必要がある。
  - (1) 適用される下水排出基準
  - (2) 排水処理システムの技術的検討
  - (3) 排水監視システムの内容(規制主体・監視方法)と排水ガイドライン遵守確保の体制
- 4. 技術的困難の多い排水の事業者による処理については、日本の対応事例や制度を参考として紹介することが望ましい。
- 5. 通年で大量の水資源を必要とする開発は、伝統的に保たれてきた水収支のバランスを崩す 恐れがあるため、中・長期的な影響へのモニタリングと、問題が生じた際の計画や規制の見直 しについて言及することが望ましい。
- 6. 経済特区内で発生する汚水の処理について、当該地域がルサカ市の水源涵養の役割を担っている現状と、本開発事業による地下水汚染が当初から懸念されていた経緯に鑑み、更なる説明を加えることが望ましい。
- 7. 雨水については排水路、貯留池、浸透池により浸透する計画としているが、雨水の汚染が懸念される場合には対策を講じる必要がある。

### 給水手段と環境影響

- 8. フェーズ1における生産井戸による取水によって、ルサカパークの生態にマイナスの影響を与えないよう、井戸の観測だけでなく、生態そのもののモニタリングを行うよう支援することが望ましい。またフェーズ2においてカフエ川からの取水へ移行後は、井戸の使用を継続しないことを記述することが望ましい。
- 9. カフエ川からの取水計画は、長期的には水を巡る地域間の軋轢や対立を生む可能性がある。 将来的には雨水利用も含め、域内における水収支サイクルが可能な仕組みを検討する必要がある。

#### 有害廃棄物の管理

10. 工場で処理できない有害廃棄物について保管庫に補完するとの計画であるが、この保管庫の管理主体と最終処分について記述することが望ましい。

## 大気汚染

11. 大気汚染についても、適用される基準、執行体制、モニタリング体制等について記述し、その 実効性を確保するための措置に記述することが望ましい。

# 環境管理支援組織

12. 環境管理支援組織については、第三者組織という以上にその中立性、情報収集・判断能力、執行能力等が十分であることを根拠と共に記述することが望ましい。

### 住民移転

13. 移転先候補地に関する情報を記述し、現在の耕作状況・生計水準との比較を記述することが 必要である。また事業の実施にあたっては、非正規農民の住民移転および最低限現状の生 計を維持するための支援プログラムを含んだ住民移転計画(RAP)の作成、影響住民の把握 と情報公開、再取得価格による土地・家屋等に対する補償がなされるよう提案すべきである。

# KTPCとの連携

14. KTPCとの環境社会配慮に関する連携の実態について記述する必要がある。

## 緩和策の実施

15. 緩和策が確実に実施されるよう、ザンビア国及びKTPCへ誤解無く伝わるよう明確に記述する 必要がある。

#### SEA

16. 今後実施される予定のSEAの位置づけと目的を明確にし、記述する必要がある。

以上